る場合があります。

29年1月1日現在で65歳

請により固定資産税が減免され

定の要件を満たす人は、

申

産税納税通知書、

運転免許証

※専用道路、通行制限、障害物

利用されている道路

設けず広く不特定多数の人に 道路形態で通行に何ら制約を

がある、

他人に有料で貸し付

固定資産税の減免

穏

金

固定資産税(都市計画税を含

む)の年税額が土地と家屋を

合わせて5万円以下

ります。

産税・都市計画税が非課税にな

認定されると道路部分の固定資

対 象

減免額 29年度固定資産税(都

請に必要な物 29年度固定資

計画税を含む)の2分の1

を明るくする運

7月は「社会を明 るくする運動」の強 調月間です。犯罪や 非行の防止と、罪を 償った人たちの更生 への理解を深め、犯 罪や非行のない明る い社会を築こうとす



る全国的な運動で、今年で67回目を迎えます。 市でも次の日程で街頭キャンペ ·ンを行います。

とき・ところ ○7月3日(月)…京阪門真市駅前

○7月4日似…京阪大和田駅前 ○7月5日/め…京阪古川橋駅前

※時間は午前10時~11時

人権女性政策課

年金機構大阪広域事務センター

対象者には、7月上旬に日本

1象 小・中学生、高校生、特別支援 学校の児童・生徒

材・サイズ 描画材料は自由。サイズは画用紙の四ツ切、八ツ切もしく

応募方法 9月8日 金までに市選挙管

※市立小・中学校の児童・生徒は学校

◆8月からの自己負担限度額と判定基準

外来 (個人単位)

5万7600円

7月までは4万4400円

(年間上限14万4000円)

8000 ⊞

※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用を除く

(注3) 低所得 Ⅱ とは、同一世帯員全員が住民税非課税で、

老齢福祉年金を受給している被保険者

7月までは1万2000円)

の大切なものです。

ける権利の有無を確認するため

現況届は、引き続き年金を受

206(6902)6079

年7月が現況届の提出月です。 350または2650)は、毎 った障害基礎年金を受けている 年金や、福祉年金から切り替わ

20歳前障がいによる障害基礎

人 (年金証書の年金コードが6

自己負担限度額(月額)

必要事項を記入し、7月28日金 から現況届が送付されますので、 へ提出してください **2**06(6902)6005 市民課国民年金グルー

画材・サイズ

はそれに準ずるもの

理委員会へ持参

を通じて提出

所得区分

課税所得

145万円以上

低所得Ⅱ(注3)

低所得 I (注4)

ところ 午前10

10時~午後3時

イクルプラザ

2090(2101)5944

7月25日火

広報かどま







離職した人には特例による免除

年金手帳、

印鑑を持って直接

とならないよう、医療機関で自 己負担分を支払った後、月ごと

の自己負担限度額を超える部分

を事後的に保険者から払い戻す

対する医療費の自己負担が過重

の免除申 29年度国

民年金保険料

7月から29年度国民年金保険

|フ月は現況届の提出月

保険料の納付が困難な人は、 料の免除申請を受け付けます。

全

納付猶予を申請できます。また、解、半額免除、4分の1免除)、額免除、一部免除(4分の3免・ ※納付猶予制度は28年7月から などで国が審査し決定します。 制度もあります。 免除の結果は、 未満に拡大 対象年齢が30歳未満から50歳 前年度の所得 申請方法

申請・問合先 市民課 ※同世帯の代理人が申請する場 合は代理人の身分証明証 者証など(すべてコピー可) **2**06(6900)60015

※離職した人は雇用保険被保険 雇用保険受給資格 -225

~ポスターで明るい選挙を呼びかけませんか~ 審査は第3次審査まで。 第1次 審査の結果は広報かどま11月号で発 表予定

※第1次審査の入選作品は30年1月頃 に北河内府民センターに展示予定 ※詳しくは市ホームページ参照

制度です。

8月から、

制度の持続可能性

応募・問合先 市選挙管理委員会事務局 ☎06(6902)6990

外来十入院

8万100円+1%(注1)

(4万4400円)(注2) 5万7600円

(4万4400円)(注2)

7月までは4万4400円〕 2万4600円

1万5000円

納付期限は7月31日月固定資産税第2期分の

便利で安心・安全な口座振替を ※納付期限を過ぎると、延滞金 さい。また、市税の納付には、 ご利用ください。 期限内に最寄りの取扱金融機 コンビニなどで納めてくだ

◆日曜納付相談 用ください。 平日に相談できない人はご利

午前10時~午後3時 とき 7月30日

ところ 納税課(市役所別館2階)

※代理人が申告する場合は委任

※証明書の発行などは不可 問合先 納税課

○自らの居住用以外の土地や家

道路非課税申告

申告・問合先

課税課

206(6902)5918

状が必要

屋を持っていない

均等割非課稅限度額以下

家屋の課税延床面積が70㎡以

路」として負担している場合、

私道を「公共の用に供する道

○所有者および所有者と生計を

にする人の所得が、市民税

申

★06(6902)5918

※本人が申請。本人による申

申告に必要な書類

などを除く

印鑑、運転免許証など本人確

認ができる物

どを日常的に置いている場合

けている、植木鉢、自転車な

などが加算される場合あり

が困難な場合は問い合わせ

8月31日休までに直接

寡夫のいずれかで、次のすべ以上、特別障がい者、寡婦、

請方法

通知カードなど)、印鑑 号確認書類(個人番号カー などの身元確認書類、個人番

206 (6902)5935

険

すのでご確認ください。 ◆29年度後期高齢者医療保険料 の計算方法 通知書を7月中旬に送付れ

のとおりです。所得が低い世帯 の保険料は軽減後の額になりま 29年度保険料の計算方法は次

しま

期限は次のとおりです。 療保険料1期の普通徴収 健康保険料2期・後期高

庁できない人は、夜間交付窓口

仕事などで、業務時間内に来

にお越しください。

◆夜間交付窓口

付します。

康保険短期被保険者証を、7月

8月1日火から有効の国民健

19日水から保険収納課窓口で交

※普通徴収の人でも、年度途中 付

あり に特別徴収に切り替わる場合

○特別徴収…年金から保険料を ○普通徴収…納付書または口座 振替で保険料を納 649円)+所得割額 鼠 齢者医 ▋保険料は納付期限内の納付を

座振替 ◆□座 納付期限 7月31日月

ヤッシ 収納課

○年間保険料…均等割額(5万 ※所得未申告の人は申告が必要 課のもととなる所得金額×10

6(6902)5697

請

申請

国民健康保険短期被保

険者証を更新

◆保険料の納付方法は特別徴収

※口座振替を希望する人は、 被 替の登録ができます。

2年長後期高齢者医療 フ月中旬に送付

または普通徴収

振替が便利です

とき

7月26日水~28日金·31日月

保険者証、 通帳、 通帳印を持

> ュカードで簡単に口座振 窓口では、金融機関のキ をご利用ください。保険 料の納付には、便利な口

持ち物印鑑、来庁者の本人確

午後5時3分~7時3分

認ができる物(運転免許証な

ど)、短期被保険者証

高額療養費制度の見直しについ 国民健康保険における70歳以上の人の 局額療養費制度とは、家計に を高め、世代間の負担の公平や 7

問合先 のとおり見直されます

療養費の自己負担限度額が左表 観点から、70歳以上の人の高額 負担能力に応じた負担を求める

健康保険課

(注1) 医療費が26万7000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算) 内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の額

206(6000)15601

(注4) 低所得 [とは、同一世帯員全員が住民税非課税で、世帯全員 の個々の所得が0円となる被保険者(ただし、公的年金等控 除額は80万円として計算)または同一世帯員全員が住民税非 問合先

保険収納課 **2**06 (6904)15989

206(6902)5697

問合先 ◆日曜納付相談 **2**06(6900)5994 保険収納課

とき 7月30日田

午前

10時~午後3時

後期高齢者医療被保険者証

※詳し

くは問い合わせ

問合先

保険収納課

206 (6900) 15989

ところ 保険収納課(市役所別館1階 南部市民センター

※南部市民センターでは納付書 保険証の発行は不可。後日

31日火です。有効期限の過ぎた 期間は、8月1日吹~30年7月 問合先 健康保険課 被保険者証は、健康保険課まで 返却または破棄してください。 に簡易書留で送付します。有効 が8月から桃色になります 新しい被保険者証を7月初旬

消費生活

申込方法 7月1日出から電話。

または当日会場へ直接

持ち物

送り先がわかる物

金詐欺などを防ぐ

らうため、牛乳パックを利用し 親子紙すき教室 還付金詐欺などに注意しても

んやおばあさんなどに送りませんか。 とき

以外の被保険者

※当日会場へ直接 とき 7月18日火 ※ラー油、ごま油は対象外 午後2時~3時

申込・問合先 ※悪天候の場合は中止 門真市消費生活研究会·葭田

消費生活センター横駐車場

家庭用の廃食用油を回収

リサイクルのため回収します。